

令和6年10月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

北信保健衛生施設組合告示第3号

令和6年10月22日（火） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

令和6年10月22日（火） 午後4時00分 開議

○議事日程（第1号）

- 1 開 会
 - 2 仮議席の指定
 - 3 議案第1号 議長の選挙について
 - 4 議席の指定
 - 5 会議録署名議員指名
 - 6 会期の決定
 - 7 議案第1号 令和6年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）
 - 8 議案第2号 令和6年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第1号）
 - 9 議案第3号 令和6年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）
 - 10 議案第4号 令和5年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 11 議案第5号 令和5年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 12 議案第6号 令和5年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 13 議案質疑
 - 14 討論、採決
 - 15 閉 会
-

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（16名）

1番	土屋 博	議員	9番	白鳥 金次	議員
2番	本田 将伸	議員	10番	高田 佳久	議員
3番	中村 秀人	議員	11番	佐藤 武雄	議員

4番	松 樹 純 子	議員	12番	片 野 良 之	議員
5番	宇 塚 千 晶	議員	13番	青 山 弘	議員
6番	芦 澤 孝 幸	議員	14番	瀧 野 良 枝	議員
7番	小 林 忠 一	議員	15番	小 西 和 実	議員
8番	湯 本 晴 彦	議員	16番	関 良 幸	議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐 廣瀬 央 書記 黒崎 賢

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	湯 本 隆 英	事 務 局 長	池 田 俊 哉
副 組 合 長	平 澤 岳	事 務 局 次 長	佐 々 木 篤 博
副 組 合 長	鈴 木 文 雄	東山クリーンセンター工場長 兼最終処分場所長	神 田 英 幸
副 組 合 長	櫻 井 昌 季	工 場 長 補 佐 兼 管 理 係 長	玉 木 健 一
副 組 合 長	竹 内 敏 昭	兼最終処分場所長補佐 東山クリーンセンター 保 守 係 長	佐 藤 富 洋
副 組 合 長 代 理	池 内 武 久	東山クリーンセンター 運 転 係 長	塩 川 公 章
会 計 管 理 者	竹 内 和 彦	最 終 処 分 場 管 理 係 長	山 本 和 彦
監 査 委 員	海 野 昇 正		
参 与	秋 元 正 幸		
参 与	池 田 正 実		
参 与	湯 本 豊		
参 与	佐 藤 宏 幸		
参 与	宮 島 幸 男		
参 与	宮 川 伸 幸		

開 議

(午後 4 時 00 分)

(開議に先立ち、事務局次長補佐 廣瀬央、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。)

1 開 会

副議長（湯本晴彦君） 本日は、お忙しいところ、ご参集をいただきましてありがとうございます

います。会議に入ります前に、諸般の報告を行います。

この度、中野市議会における北信保健衛生施設組合議員の改選により現在、議長は空席となっております。議長が選出されるまでの間、副議長の私、湯本が議長の職を執り行いますのでよろしくお願いいたします。

また、この改選により新たに6名の議員が北信保健衛生施設組合議会議員に選出されましたので報告いたします。なお、ここで新しく選出された議員のご紹介をいたします。

中野市議会、土屋博議員。

土屋 博君 よろしくお願ひします。

副議長（湯本晴彦君） 中野市議会、中村秀人議員。

中村秀人君 よろしくお願ひします。

副議長（湯本晴彦君） 中野市議会、松樹純子議員。

松樹純子君 よろしくお願ひいたします。

副議長（湯本晴彦君） 中野市議会、宇塚千晶議員。

宇塚千晶君 よろしくお願ひいたします。

副議長（湯本晴彦君） 中野市議会、芦澤孝幸議員。

芦澤孝幸君 はい。よろしくお願ひいたします。

副議長（湯本晴彦君） 中野市議会、小林忠一議員。

小林忠一君 はい。よろしくお願ひします。

副議長（湯本晴彦君） 以上でございます。

先ほどの報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから本議会は成立いたしました。これより、令和6年10月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしてあります議事日程第1号のとおりでありますからご了承願ひします。

2 仮議席の指定

副議長（湯本晴彦君） 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいま着席の議席を指定いたします。

副議長（湯本晴彦君） ここで、組合長からあいさつがあります。
組合長。

（組合長 湯本 隆英君 登壇）

組合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和6年10月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。開会にあたり

まして、ごあいさつを申し上げます。

今年の夏は、大変な暑さに見舞われ記録的な猛暑となりました。9月21日に発生した能登豪雨により災害が相次ぐ中、大雨警報や土砂災害が頻発し警戒情報が発令されるなど、住民の皆様も大変ご心配されたことと思います。

また、8月8日に日向灘でマグニチュード7.1の地震が発生し、宮崎県内で最大震度6弱を観測されましたが、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。1月の能登半島地震に続く大きな地震であり、気象庁から南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が発表されました。幸いにも地震の発生はなく、「巨大地震注意」の政府の注意の呼びかけが終了しましたが、日頃からの備えを確認する良い機会になったと感じております。

さて、当組合の各事業につきましては、斎場事業、じん芥処理事業共に施設は安定稼働しております。今後も、関係市町の住民の皆様のご協力をいただきながら適正な事業実施に努めて参ります。これまで予定した事業を順次実施しておりますが、執行に当たっての財源の多くは組織市町からの分担金でありますので、市場の動向などにもより注視したうえで今後も効率的に運営するよう努めて参ります。

各議員におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

本日、提案いたします議案は、補正予算案3件、決算認定3件の合計6件であります。よろしくご審議いただきますよう、お願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

3 議第1号 議長選挙について

副議長（湯本晴彦君） 日程3、議第1号 議長選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

副議長（湯本晴彦君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選によることに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

副議長（湯本晴彦君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。議長に中野市議会の芦澤孝幸議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま副議長において指名いたしました芦澤孝幸議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

副議長(湯本晴彦君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました芦澤孝幸議員が議長に当選されました。芦澤孝幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、芦澤孝幸議員にごあいさつをお願いいたします。芦澤孝幸議員。

芦澤孝幸君 ただいま行われました選挙により、議長を拝命いたしました芦澤孝幸でございます。大変光栄でありますとともに身の引き締まる思いでございます。北信保健衛生施設組合は、地域住民の方々の生活に欠かすことのできない大変重要な事業であります。議会におきましても、円滑な議会運営となりますよう努めて参りたいと考えております。

議員各位におかれましては、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げましてあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

副議長(湯本晴彦君) ありがとうございます。

ここで、一言御礼のあいさつを申し上げます。議員各位の多大なるご協力により、無事、大任を果たすことができました。ご協力ありがとうございました。

副議長(湯本晴彦君) ここで、議長の芦澤孝幸議員と交代いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩

(午後4時8分)

再 開

(午後4時9分)

議 長(芦澤孝幸君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長を交代いたしました。

それでは、議事に入る前に、議長名を記載した議案書を事務局から配布いたします。

議 長(芦澤孝幸君) ここで、暫時休憩いたします。

休 憩

(午後4時10分)

再 開

(午後4時11分)

議 長(芦澤孝幸君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

では、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました例月出納検査及び決算審査の結果は、お手元に配布いたしてありますのでご了承願います。

4 議席の指定

議長（芦澤孝幸君） 日程4、議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局次長補佐が朗読いたします。

（事務局次長補佐、議員氏名と議席番号を朗読）

議長（芦澤孝幸君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

5 会議録署名議員指名

議長（芦澤孝幸君） 日程5、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、13番 青山弘議員、14番 瀧野良枝議員の以上2名を議長において指名いたします。

6 会期の決定

令和6年10月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

令和6年10月22日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
10月22日	火	午後4時00分	本会議	開 会 会 期 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 会 閉 会

議長（芦澤孝幸君） 日程6、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました令和6年10月議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議 長（芦澤孝幸君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日 1 日間と決しました。

7 議案第 1 号 令和 6 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）

8 議案第 2 号 令和 6 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）

9 議案第 3 号 令和 6 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 1 号）

議 長（芦澤孝幸君） 日程 7、議案第 1 号 令和 6 年度一般会計補正予算（第 1 号）から
日程 9、議案第 3 号 令和 6 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 1 号）までの以上
議案 3 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第 1 号から議案第 3 号までの議案 3 件を一括してご説明申し上げ
ます。なお、以降、北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきます
のでよろしくお願いいたします。

はじめに、議案第 1 号 令和 6 年度一般会計補正予算（第 1 号）について、本案につき
ましては、補正総額 29 万 6 千円を減額し、補正後の予算総額を 4,611 万 7 千円とするもの
であります。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金では、市町分担金 164 万円の
減額、2 款 繰越金では、令和 5 年度決算に伴う繰越金として 134 万 4 千円の増額であり
ます。歳出につきましては、2 款 総務費で、人事異動等に伴う給料等の人件費として 36
万 6 千円の減額、児童手当制度改正対応に伴う職員給与システム改修に係る 7 万円の増額
であります。

次に、議案第 2 号 令和 6 年度斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）について、本案に
つきましては、補正総額 6 万 3 千円を減額し、補正後の予算総額を 7,416 万 2 千円とする
ものであります。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金では、市町分担金 975 万
4 千円の減額、3 款 繰越金では、令和 5 年度決算に伴う繰越金 969 万 1 千円の増額であ
ります。歳出につきましては、1 款 衛生費で、人事異動等に伴う給料等の人件費 6 万 3
千円の減額であります。

次に、議案第 3 号 令和 6 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 1 号）について、
本案につきましては、補正総額 711 万 9 千円を減額し、補正後の予算総額を 8 億 3,646 万
4 千円とするものであります。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金では、市町
分担金 3,779 万 7 千円の減額、4 款 繰越金では、令和 5 年度決算に伴う繰越金 3,067 万
8 千円の増額であります。歳出につきましては、1 款 衛生費 1 目、可燃物処理費では、
人事異動等に伴う給料等の人件費 416 万 7 千円の減額、2 目 資源物処理費では、人事異
動等に伴う給料等の人件費 15 万 9 千円の増額、3 目 最終処分費では、人事異動等に伴う

給料等の人件費 311 万 1 千円の減額であります。

以上、議案 3 件を一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 10 議案第 4 号 令和 5 年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 11 議案第 5 号 令和 5 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 12 議案第 6 号 令和 5 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（芦澤孝幸君） 日程 10、議案第 4 号 令和 5 年度一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程 12 議案第 6 号 令和 5 年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上、議案 3 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第 4 号から議案第 6 号までの、議案 3 件を一括してご説明申し上げます。

議案第 4 号 令和 5 年度一般会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入合計 4,327 万 1,671 円、歳出合計 4,142 万 7,033 円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が 184 万 4,638 円であります。

次に、議案第 5 号 令和 5 年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入合計 7,393 万 7,250 円、歳出合計 6,324 万 6,083 円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が 1,069 万 1,167 円であります。

次に、議案第 6 号 令和 5 年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案につきましては、歳入合計 7 億 6,778 万 8,025 円、歳出合計 7 億 3,410 万 9,443 円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が 3,367 万 8,582 円であります。

詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧ください。

各会計の細部につきましては、事務局長及び東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長から補足説明いたします。

なお、監査委員による決算審査につきましては、お手元に配布してあります令和 5 年度決算審査意見書のとおりであります。審査意見を十分反映させ今後の組合運営の更なる適正化に努めて参ります。

以上、議案 3 件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議のうえ、認定いただきますようお願いいたします。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（池田俊哉君） はじめに、議案第4号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして組合長説明に補足してご説明申し上げます。説明につきましては、決算書で申し上げます。以後、着座にて説明をさせていただきます。本決算書は見開きになっておりますが、左側の頁で申し上げます。

決算書事項別明細書20頁をお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、2頁からでございます。決算書20頁の歳入の主なものを申し上げます。1款1項1目 分担金は、収入済額4,190万8,000円で、市町別の内訳は右欄の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、均等割25%、分担金割75%であります。2款1項1目 繰越金は、収入済額130万6,570円で、前年度からの繰越金であります。3款1項1目 預金利子は、収入済額1万4,794円、2項1目 雑入は、収入済額4万2,307円で、最下段歳入合計は4,327万1,671円であります。

次に、22頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 議会費は、支出済額23万655円で、組合議員16人分の議員報酬のほか経常経費であります。2款1項1目 一般管理費は、支出済額4,105万6,067円で、職員3人分の人件費のほか事務局における経常経費であります。24頁をお願いいたします。2目 監査委員費は、支出済額14万311円で、監査委員2名分の報酬のほか経常経費であります。26頁をお願いいたします。最下段歳出合計は4,142万7,033円で執行率は95.8%であります。

次に、議案第5号 令和5年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。決算書30頁をお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては4頁からでございます。

歳入、1款1項1目 分担金は、収入済額4,969万9,000円で、市町別の内訳は右欄の備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、人口割100%であります。2款1項1目 斎場使用料は、収入済額1,432万1,000円で、1,139件の火葬に伴う使用料であります。3款1項1目 繰越金は、収入済額715万8,573円で、前年度からの繰越金であります。4款1項1目 雑入は、収入済額275万8,677円で、火葬残灰売払金、長野市火葬応援分であります。最下段歳入合計は7,393万7,250円であります。

次に、32頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 斎場費は、支出済額6,324万6,083円で、主なものは、職員1人分の人件費のほか、10節 需用費では、火葬に係る燃料費、電気料等であります。12節 委託料では、34頁をお願いいたします。斎場施設管理及び火葬業務委託料2,156万円のほか、施設の維持管理等に係る委託料等であります。14節 工事請負費の火葬炉設備補修工事費1,127万5,000円は、火葬炉内設備耐火物ほかの修繕工事費であります。最下段の歳出合計は6,324万6,083円で執行率は87.7%であります。

一般会計及び斎場事業特別会計につきましては、以上であります。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（神田英幸君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長の神田です。よろしくお願いいたします。

議案第6号 令和5年度じん荼処理事業特別会計歳入歳出につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。説明は決算書で申し上げます。以降、着座にて失礼いたします。

決算書38頁、39頁、じん荼処理事業特別会計歳入歳出事項別明細書をお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、6頁からでございます。決算書38頁、歳入の主なものを申し上げます。1款 分担金及び負担金、1項1目 分担金は、収入済額6億2,164万2,000円で、1節 市町分担金の内訳は、右側備考欄に記載のとおりであります。分担金の算出根拠につきましては、経常費は処分実績割100%、公債費は人口割33%、処分実績割67%でございます。2款 使用料及び手数料の1項1目 処分手数料は、収入済額8,077万3,360円で、1節 可燃物処分手数料は7,950万2,040円、2節 資源物処分手数料は127万1,320円であります。3款 財産収入は収入済額1,448万6,975円で、1項1目 物品売払収入は1,446万7,576円で、主なものは、1節 回収物売払収入の鉄及びアルミブロック等の売払収入のほか、ペットボトル再生事業者による有償入札拠出金で、内訳は備考欄に記載のとおりであります。2項 財産運用収入は収入済額1万9,399円で、1節 利子及び配当金は減債基金積立金利子であります。4款 繰越金は収入済額2,398万2,205円で、次の40頁、41頁をお願いいたします。上から2行目の1節 前年度繰越金となります。5款 諸収入、1項1目の雑入は収入済額2,690万3,485円で、1節 雑入の内訳は備考欄に記載のとおりで、最下段の歳入合計は7億6,778万8,025円であります。

次に42頁、43頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては6頁からでございます。1款1項1目 可燃物処理費の支出済額は4億9,725万4,203円で、一般職員及び第1号、第2号会計年度任用職員の人件費のほか、45頁をお願いいたします。備考欄の上から2行目の10節 需用費は7,103万3,068円で、電気料2,406万7,611円のほか、機器用消耗品費として焼却に伴う排ガス処理や焼却灰、排水処理等の薬品代3,415万4,066円及び修繕料等であります。中段の12節 委託料は7,457万6,087円で、下から4行目、焼却灰再資源化処理及び運搬や灰運搬処理のほか、施設の維持管理に係る委託料であります。47頁をお願いいたします。中段の14節 工事請負費は1億9,635万3,388円で、主なものは、焼却炉を維持していくための焼却施設修繕工事やクレーン修繕工事等であります。

48頁をお願いいたします。1款1項2目 資源物処理費は支出済額2,316万446円で、主なものは、職員人件費のほか、12節 委託料1,840万5,183円で、収集された金属類か

ら鉄、アルミ等を選別プレスするための業務委託、びん、ペットボトルのリサイクルに係る収集運搬保管等業務委託、使用済み乾電池及び蛍光管の運搬処理処分業務委託等であります。

次に、下段の3目 最終処分費は支出済額5,021万2,136円で、主なものは、職員及び第1号会計年度任用職員の人件費のほか、51頁をお願いいたします。中段の10節 需用費は945万6,741円で、施設の電気料、修繕料等であります。下段の12節 委託料は1,202万2,467円で、水処理機器点検業務委託、埋立業務委託のほか、53頁をお願いいたします。水質検査業務委託など施設の維持管理に係る委託料であります。中段の14節 工事請負費は481万2,500円で、水処理施設原水ピットポンプ整備補修工事費であります。次に、18節 負担金補助及び交付金は支出済額515万4,903円で、主なものは、埋立地建設に伴う埋立関連工事負担金であります。

次に、公債費は支出済額1億6,348万2,658円で、東山クリーンセンターの長寿命化工事と最終処分場の拡張工事に係る起債の償還金で、1目 元金及び2目 利子であります。

54頁、55頁をお願いいたします。最下段の歳出合計は支出済額7億3,410万9,443円で、執行率は96.0%であります。

じん芥処理事業特別会計につきましては、以上でございます。

13 議案質疑

議 長（芦澤孝幸君） 日程13、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について3回までとなっております。

はじめに、議案第1号 令和6年度一般会計補正予算（第1号）から議案第3号 令和6年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）までの以上、議案3件について願います。

（発言者なし）

議 長（芦澤孝幸君） ありませんければ、議案第4号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第6号 令和5年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上、議案3件について願います。

議 長（芦澤孝幸君） 10番、高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） 10番、高田佳久です。

3点お願いします。1点ずつお願いしたいかと思えます。

まず、決算書の45頁、こちらの成果説明書だと7頁になりますが、成果説明書の一番下段の（9）の焼却灰の再資源化の委託ということで、約1,000tの4,700万円程というこ

となんです、成果説明書の14頁も開いていただきまして、一番最下段に東山クリーンセンターの年度別焼却灰受入量等ということで、平成30年度から令和5年度までの表が載っているわけですが、この中のいわゆる再資源化率ということで、過去に私、この北衛の議会に出させてもらった時には、概ね50%で再資源化をやっていきますという当時の発言といますか回答だったんですが、今は約60%近くまで上がっているという状況も踏まえて、この再資源化に対する計画もしくは方針というのはどんな形でこれから進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（神田英幸君） はい。

焼却灰の再資源化でございますが、平成22年度から徐々に処理量を増やして参りまして、平成30年度以降は焼却灰全体のおよそ50%を道路建設資材やセメントなどに再資源化して処理しております。今後といたしましては、比率はひとつの目安として、可能な限り再資源化処理を行うことで最終処分場の延命化を図って参りたいと考えております。

議長（芦澤孝幸君） 10番、高田佳久議員。

10番（高田佳久君） そうすると、再資源化の計画っていうのは最終的には100%再資源化していくという計画なり方針ということが打ち出されているということでよろしいでしょうか。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（神田英幸君） 焼却灰の中のおよそ25%は飛灰という形のものでございまして、今、再資源化できているものは主灰というものでございます。主灰について令和5年度を例にしてみますと、およそ75%が主灰で1,300t弱が主灰という形になりますが、そのうちの1,000tの主灰を再資源化処理しております。残りの200t強ですが、これは埋立をするときの覆土の代わりに、また、地盤を固めるために最終処分場では必要な主灰となりますので、今の現状の1,000tが再資源化ということでして、残りの飛灰につきましては、若干、放射能等が検出されておまして、その処理を含めて受け入れていただけたところがあるのかとか、あと、飛灰はとても軽いものでございますので、東山クリーンセンターとしましてはキレート剤を混ぜて重金属を出さない形で最終処分場に埋め立てておりますが、とても軽いものでして、運搬に係る費用ですね、重量の割には台数がかさむものですから再資源化となりますと、余計に費用がかかるのではないかと考えております。飛灰に関してはキレート剤で重金属が溶出しないように処理をした後に処分をいたしまして、主灰に関しては今の1,000tと埋立に使う200t強を合わせまして、およそ今の状態で1,000tを出しますと残り200t強余りますが、それを埋立で使いますので今の搬入量からしますとおよそ1,000tのまま推移していくのかなと思います。

議長（芦澤孝幸君） 10番、高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） 1,000 t ベースで推移していくというのはわかりました。ありがとうございます。

それでは続いて、成果説明書の 11 頁ですが、今の焼却灰の部分にも絡んでくるのですが、ここの 11 頁の一番上段に最終処分費ということで 5,021 万 2,136 円ということで記載がありますが、こちらの（４）の埋立ごみ 1 t 当たりの処理費用ですが、上の処分量 1,933.69 t をこの約 5,000 万円というところで計算して 1 t 当たりの処分費を出していると思いますが、先ほど言った、ここに書いてある括弧書きで再資源化の量を含むという形になっておりますが、この再資源化の分は可燃物で決算処理してるかと思うんで、この計算というのはこれで合っていますか。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（神田英幸君） ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

（４）の埋立ごみ 1 t 当たりの処理費用につきましては、事業費 5,021 万 2,136 円を処分量 1,933.69 t で割り返すと、公債費を除いた場合は 1 t 当たり 25,967 円、公債費を含めると 34,523 円でございます。ただいまご指摘いただいた内容ですけれども、最終処分場に一度、再資源化ということで主灰を運んで参りまして、最終処分場から処理業者が運搬して処理をしておるということですので、従前からこのような表記のようになっておりましたが、表記の方法といたしましては、ただいまご指摘いただいた内容を踏まえまして今後再検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（芦澤孝幸君） 10 番、高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） できるだけ正確にと言いますか、中身の合った数字ということで検討いただきたいと思います。

最後に 1 点なんです、この 5 年度の実績の部分までですが、最終処分場の埋立容量に對しましての受入量というのは今、現状何%か、若しくはどの位の量になっているのかということと、計画上の残余年数ですね、埋立処分場の、それがどの位残っているのかというところをお聞かせください。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（神田英幸君） はい。お答えいたします。

計画埋立容量ですが、令和 6 年 3 月 19 日現在で申し上げます。埋立容量、計画容量ですが 85,600 m³、埋立済みの容量ですが 29,960 m³、これは埋立計画の 35%を占めております。残余容量といたしましては 65%の 55,640 m³となりまして、埋立の残余容量に最終的な覆土の容量がございますので、その分を差し引いて残りが 40,140 m³の残余容量であり、埋立ごみ、灰等を埋めることができる容量となります。年間の平均の埋立量 1,200 m³で割り返しますと 33.45 となりまして、33 年余りの残余容量がございます。計画といたしましては、令和 39 年 3 月の令和 38 年度末で埋立終了の予定でございます。

議 長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

（発言者なし）

議 長（芦澤孝幸君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

14 討論、採決

議 長（芦澤孝幸君） 日程 14、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通
告願います。

議 長（芦澤孝幸君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4 時 43 分）

再 開

（午後 4 時 44 分）

議 長（芦澤孝幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（芦澤孝幸君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（芦澤孝幸君） 採決いたします。

議案第 1 号 令和 6 年度一般会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり可決する
ことに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第 2 号 令和 6 年度斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）
について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第 3 号 令和 6 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第
1 号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第 4 号 令和 5 年度一般会計歳入歳出決算認定について、
原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第4号は、原案のとおり認定されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第5号 令和5年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定
について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第5号は、原案のとおり認定されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第6号 令和5年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決
算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第6号は、原案のとおり認定されました。

議 長（芦澤孝幸君） 以上をもちまして、予定をしていた議事は全て終了いたしました。

ここで、組合長からあいさつがあります。組合長。

組合長（湯本隆英君） 組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げま
す。

本日、提案いたしました各議案につきまして、それぞれお認めをいただき、誠にありが
とうございました。組合が行っております各事業は、組織市町の住民生活の衛生的な環境
維持には欠かせないものであり、地域の社会機能の維持にも繋がる重要なものであります。
今後も、各施設において事業が確実に継続できるよう適切な施設管理をして参ります。

また、組合の財源の多くは組織市町からの分担金等でありますので、今後も経費の抑制
を図り、より効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとと
もに、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして閉会のごあいさつとさせてい
ただきます。

本日は大変ありがとうございました。

15 閉 会

議 長（芦澤孝幸君） 以上を持ちまして、令和6年10月議会定例会を閉会といたします。
大変ご苦勞様でした。

（午後4時47分）

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年11月18日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 芦 澤 孝 幸

副 議 長 湯 本 晴 彦

署 名 議 員 青 山 弘

署 名 議 員 瀧 野 良 枝